

# 霞台厚生施設組合 建設計画課からのお知らせ

## 一般廃棄物処理施設基本構想(中間報告)について

### 【 ごみ処理広域化の背景 】

石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町(以下、「4市町」)では、これまで、合併前の枠組みのまま、ごみの共同処理を行ってきました。

現在、運営される3つの焼却施設は合計で約350tの処理能力を有し、当地域のごみ処理量からは過大な施設規模となっており、国、県においてダイオキシン類等の環境対策の強化、処理経費の削減、資源化の拡充等の観点からごみ処理広域化を推進しています。

また、4市町の年間ごみ処理経費は合計で約15億円の予算を投じており、いずれの焼却施設も使用年数が20～30年程度と更新時期を迎え、施設の更新にあたり多額の建設事業費が見込まれるなか、さらに安定的かつ効率的な廃棄物処理システムを確立することが求められています。

今後の人口減少下において、合理的な廃棄物処理システムを確立し、事業経費を縮減することにより、高度多様化する行政ニーズに対応した行財政基盤の確保にも貢献することができます。

組合	石岡市	小美玉市	かすみがうら市	茨城町
茨城美野里環境組合	-	○美野里地区	-	○全域
霞台厚生施設組合	○石岡地区	○小川地区 ○玉里地区	-	-
新治地方広域事務組合	○八郷地区	-	○全域	-

※新治地方広域事務組合は、他に土浦市新治区を含む



図 4市町の現在の共同処理の枠組み

### 【 一般廃棄物処理施設基本構想とは 】

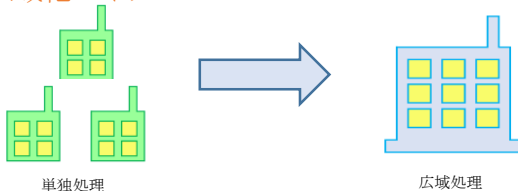
左記の背景や当地域の課題等を踏まえ、本基本構想では、4市町が策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ処理広域化に係る基本的な方向性、処理計画、施設整備の概要を示すものです。

本年度内に、中間報告、パブリックコメントを通じて、各4市町住民の意見を踏まえ策定し、次年度以降、基本構想に基づき、具体的な事業を推進していきます。

#### ごみ処理の広域化とは？

それぞれの自治体で焼却処理(単独処理)していたものを集約し、複数の自治体で共同処理することで、費用がかかる高度な処理技術を導入することができます。これにより、ダイオキシン類などの発生を抑えたり、より多くの熱エネルギーを有効活用することができます。また、建設費や維持管理費を低減することで、ごみ処理の効率化を図ります。

#### 広域化のイメージ

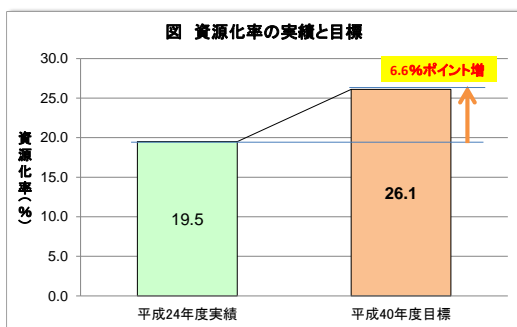
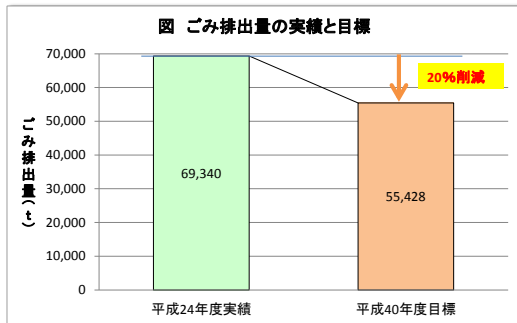


#### ■基本方針

- 環境保全を充実します。
- 廃棄物処理コストを削減します。
- リサイクルを推進します。
- 未利用エネルギーの有効利用を図ります。
- 計画的かつ安定した最終処分を継続します。
- 防災対策、災害廃棄物処理対応の強化を図ります。

## ■基本目標

- ◇ごみ排出量を約 20%削減します。
- ◇資源化率を約 26%に増加します。
- ◇4 市町が協調しより高い数値目標を目指します。



◇皆様のご意見等をお聞かせください  
～一般廃棄物処理施設基本構想(中間報告)の  
住民説明会を開催します

このたびの中間報告とりまとめに伴う、住民説明会を以下のとおり開催いたします。皆様のご意見等をお聞かせください

会場(場所)	住所	開催日時
千代田公民館(講堂)	かずみがうら市上佐谷991-5	11/4 19時～
美野里公民館(大会議室)	小美玉市堅倉835	11/7 10時～
ゆうゆう館(多目的室)	茨城町大字小堤1037-1	11/11 19時～
ひまわりの館(介護研修室)	石岡市大砂10527-6	11/14 14時～

**申込**：事前下記までお申込みください  
(申込内容：氏名、住所)

※2人以上の場合、代表者の方の氏名・住所のほか、同行者人数をお伝えください

**事務局**：霞台厚生施設組合 建設計画課

Tel : 0299-56-7773 FAX : 0299-26-8660

E-mail : kd-kensetsu@outlook.jp

## ■主要施策

### ○ごみの発生抑制、資源化の推進

これまでも住民の協力により、ごみの発生抑制、分別の徹底、資源化を推進してきましたが、さらに4市町が連携・協働し取組みの促進を図ります。また、ごみの減量資源化の推進により、新たな処理施設の建設にあたり、事業費の圧縮に努めます。

### ○ごみ処理施設の更新

現在約1日/350tの処理能力を有する既存の3処理施設を集約し、1日/215t(見込)規模の新たな広域ごみ処理施設を新設します。また、毎年の維持管理経費も大幅に縮減できます。

新処理施設には、最新の高度なごみ処理システムを採用し、環境保全の徹底を図ります。また、余熱利用には、処理施設内だけでなく場外や廃棄物発電への利用を検討します。

### ○ごみの分別区分の一元化

広域処理による合理的かつ効率的なごみ処理を行うため、4市町の分別区分や排出方法に関して統一化を図る方向で調整します。

### ○各地域への配慮

広域ごみ処理施設から遠方になり、ごみの搬入が不便になる地域が発生するため、戸別収集の導入や中間置場の設置などを検討し、利便性の向上に努めます。

### ○周辺環境への配慮

施設集約に伴い搬入車両の増加が見込まれ、施設周辺環境への影響増加が懸念されるため、施設周辺の環境整備を実施します。

**【問合せ先】** 霞台厚生施設組合 建設計画課 TEL 0299-56-7773